

北九州市建設リサイクル資材の認定の流れ

ライフサイクルアセスメント(LCA)的評価とは...

ひとつの製品が

①製造、②使用、③廃棄または再利用されるまでのすべての段階において、

- 1.資源消費量の削減
 - 2.地球温暖化防止への貢献
 - 3.環境への貢献
 - 4.最終処分時の環境負荷の削減
- の4項目を総合的に評価するものです。

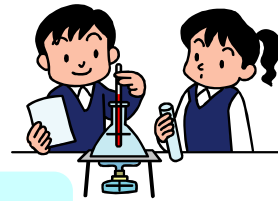
申請の対象者は...

- ◆ 建設リサイクル資材の製造等を行う方
- ※ 販売等を行う方による代理申請もできます
まずは事前にご相談を！

申請・再申請期間(年2回)は...

- ◆ 上半期: 4月1日～5月31日
- ◆ 下半期: 10月1日～11月30日
(閉庁日の場合は、翌開庁日)

スタート!



開発

検証

さらなるステップアップ



利用

「指定使用します」

「北九州市建設リサイクル資材使用指針」に基づき一定の条件を満たした建設リサイクル認定資材は市の公共工事で指定し、優先的に使用します

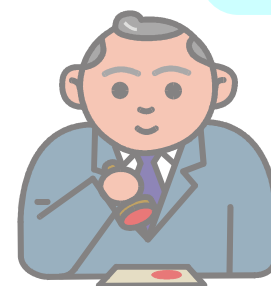
「公表します」

- ◆ 認定した製品名や事業者名などを市のホームページに掲載します



「認定証を交付します」

- ◆ 認定の有効期間は、認定の日から3年間
- ◆ 認定日は、上半期受付分: 10月1日
下半期受付分: 4月1日
- ◆ 認定更新の際は有効期間内に再申請を!



認定

申請

受付

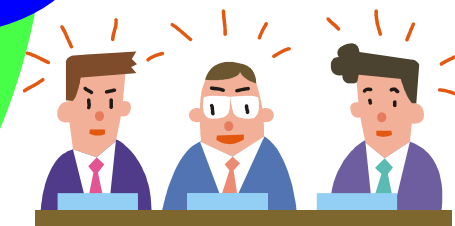
審議

公表

認定

認定の評価項目は...

- ◆ 品質、性能評価
特別管理一般・産業廃棄物を使用していないことなど
- ◆ ライフサイクルアセスメント(LCA)的評価
製造から廃棄または再利用までの評価
- ◆ コスト評価
従来資材単価の120%以下であることなど



- ◆ 「北九州市建設リサイクル資材認定委員会」にて審議されます
- ◆ 認定の適否は申請期間終了後、90日以内で決定します

詳しくは北九州市のホームページをご覧ください
代表 URL <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>
北九州市 ⇒ 組織・電話番号
⇒ 組織別ホームページ一覧 ⇒ 技術監理局
⇒ 技術支援課 ⇒ 建設資材のリサイクル

認定対象品目

区分	品目
1	アスファルト混合物等 常温合材、改質アスコン、アスコン
2	舗装材 舗装用骨材
3	路盤材 鉄鋼スラグ使用路盤材
4	舗装用ブロック インターロッキングブロック、レンガ、 コンクリート平板ブロック
5	道路付属物等 外柵
6	公園資材等 土壌改良材（パーク堆肥同等品）、デッキ材、ベンチ、 グランド舗装材、車止め、プランター、路面表示板
7	埋戻材等 改良土、再生砂
8	擁壁等 積みブロック
9	建築資材 モルタル軽量骨材、断熱材
10	港湾資材 スラグ人工石材、藻場造成材、浚渫土改質材
11	コンクリート二次製品 舗装・境界ブロック類、擁壁類、路面排水溝類、 用排水路類、貯水施設類、暗渠類、ハンドホール
12	その他

認定事業者の責務等

- (1) 定期的に品質試験を行い、その結果及び出荷量を北九州市へ報告すること。
- (2) 認定の有効期間満了後も引き続き認定を受けようとする場合は、有効期間満了前に再申請すること。
- (3) 認定後についても、さらなる環境配慮やコストダウンに努めること。
- (4) 品質や安全性等について問題等が生じた場合は、認定を取り消すことがあります。



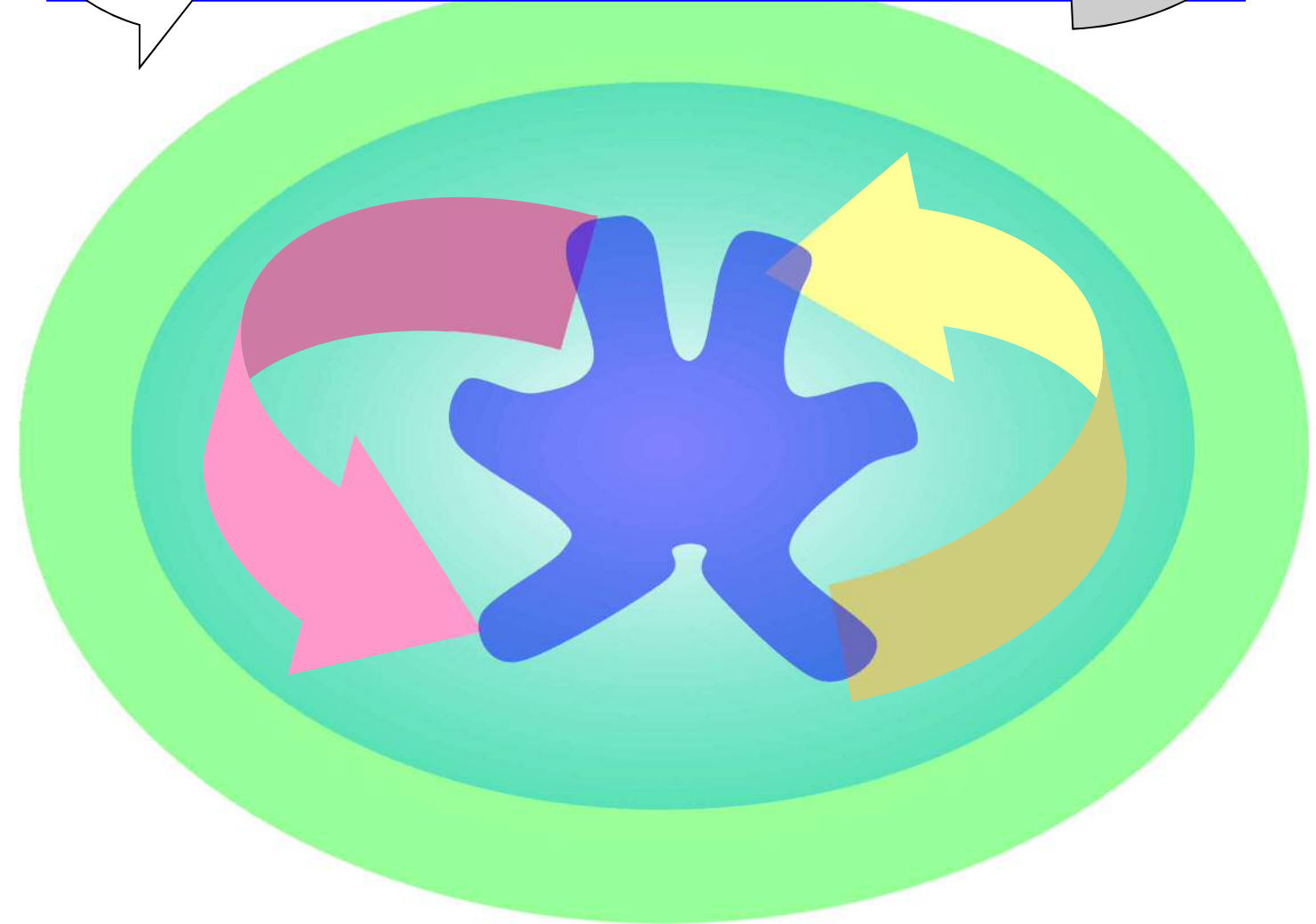
お問い合わせは・・・

北九州市 技術監理局 技術支援課 調整係
〒803-8501 北九州市小倉北区域内1番1号
電話 : 093-582-3260
FAX : 093-592-0690
E-mail : gi-kikaku@city.kitakyushu.lg.jp

本紙はリサイクル紙を使用しています。

北九州市 建設リサイクル資材認定制度

～公共工事におけるリサイクルの推進～



北九州市は「世界の環境首都」をめざし、資源循環型都市づくりに積極的に取り組んでいます。

公共工事においてもリサイクルを推進するため、申請のあった建設リサイクル資材について性能、品質、経済性のみならず、ひとつの製品が製造、使用され、廃棄または再利用されるまでのすべての段階における環境への影響等を総合的に評価し、認定する「北九州市建設リサイクル資材認定制度」を実施しています。